

第1章 川西町の現状

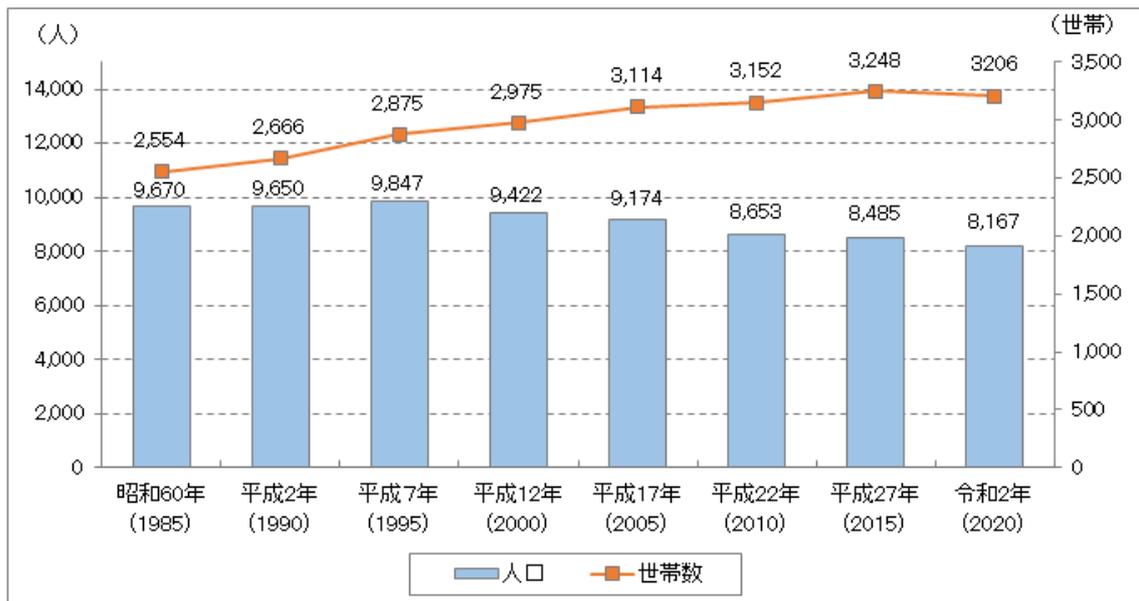
本町の抱える課題を抽出するにあたり、「立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）」を参照し、人口や公共交通、生活関連施設等の現状や上位・関連計画の内容について把握・整理しました。

1. 人口

(1) 総人口の推移

本町の国勢調査による人口の推移をみると、平成7年をピークに減少傾向にあり、令和2年人口は8,167人となっています。また、平成12年から令和2年の20年間でみると、1,255人の減少となっています。

一方、世帯数は平成27年をピークに減少に転じ、令和2年で3,206世帯となっています。



資料：国勢調査

図1-1 人口と世帯数の推移

(2) 年齢階級別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年から減少を続け、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少に転じています。また、高齢人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成17年で20%を超え、令和2年では34.4%となっています。

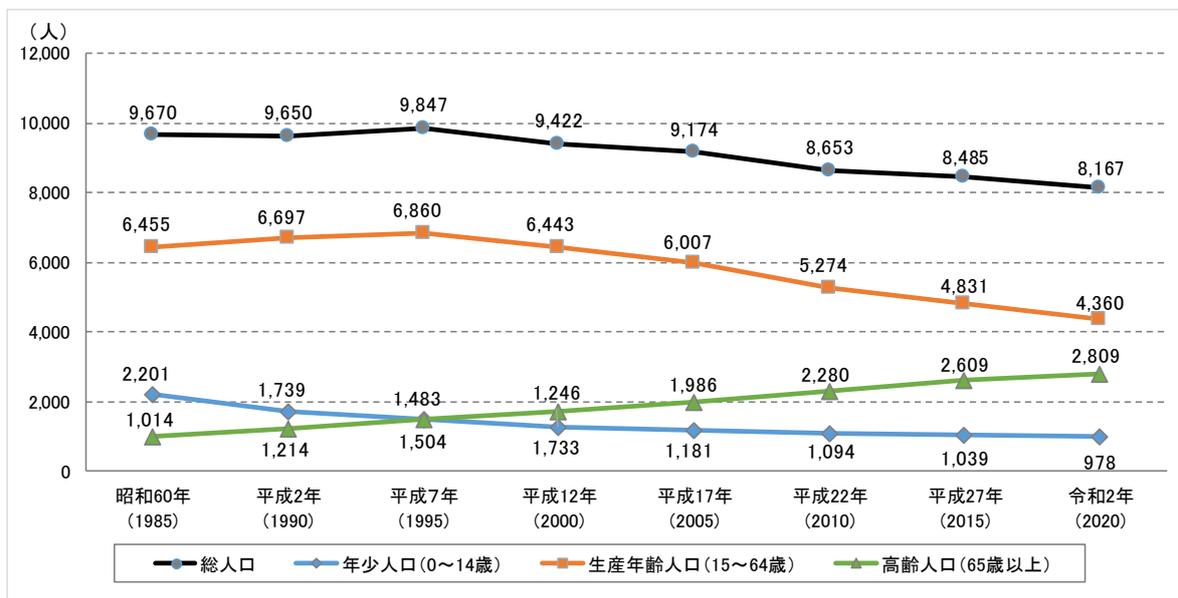
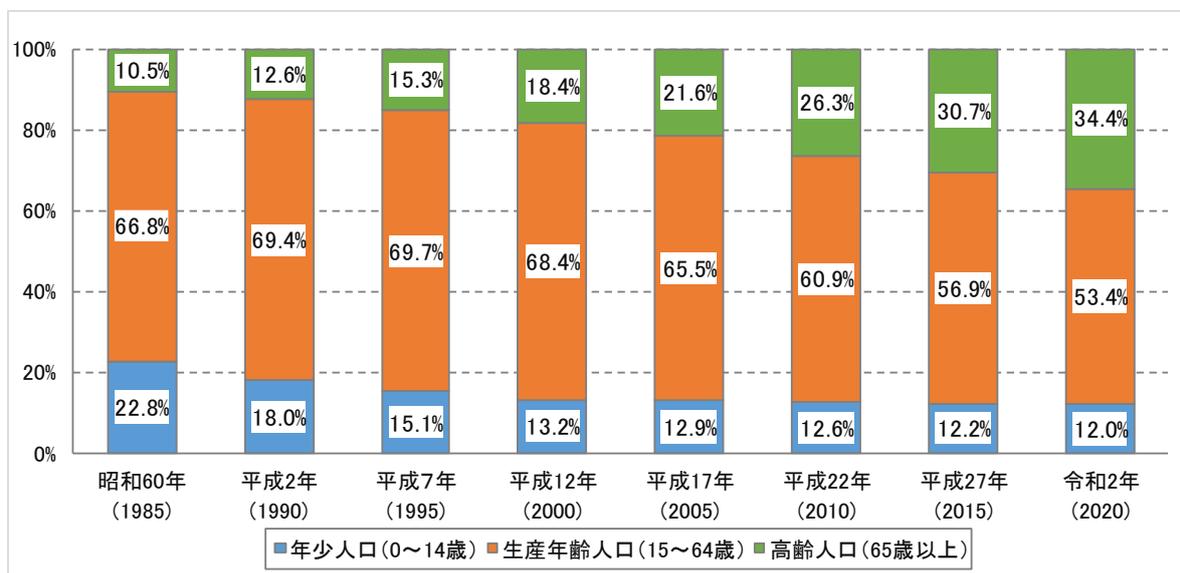


図1-2 年齢3区分別人口の推移



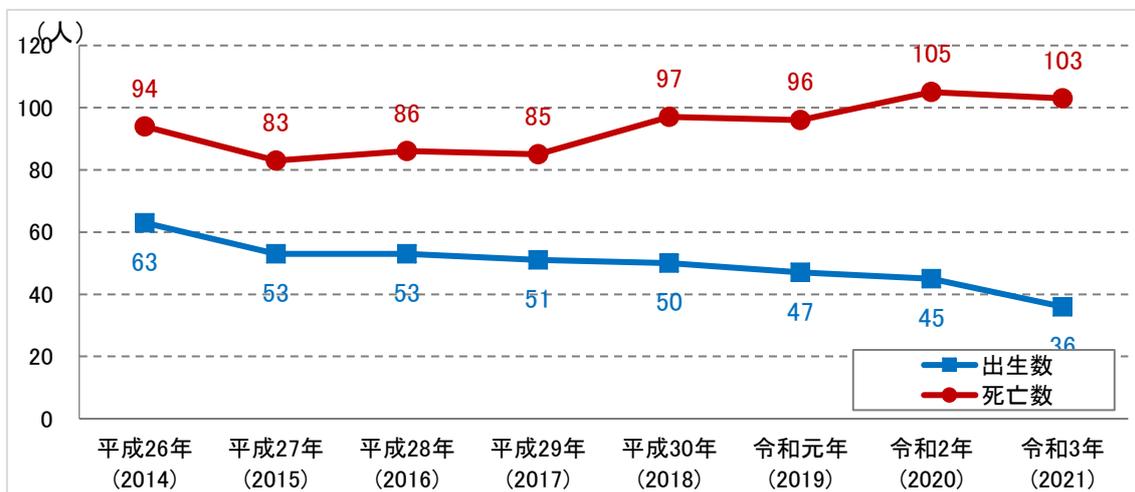
資料：国勢調査（年齢不詳除く）

図1-3 年齢3区分別人口の割合の推移

(3) 人口動態（自然増減・社会増減）

①自然増減

出生・死亡数推移を平成26年からみると、一貫して出生数を死亡数が上回る、**自然減の状態**が続いています。

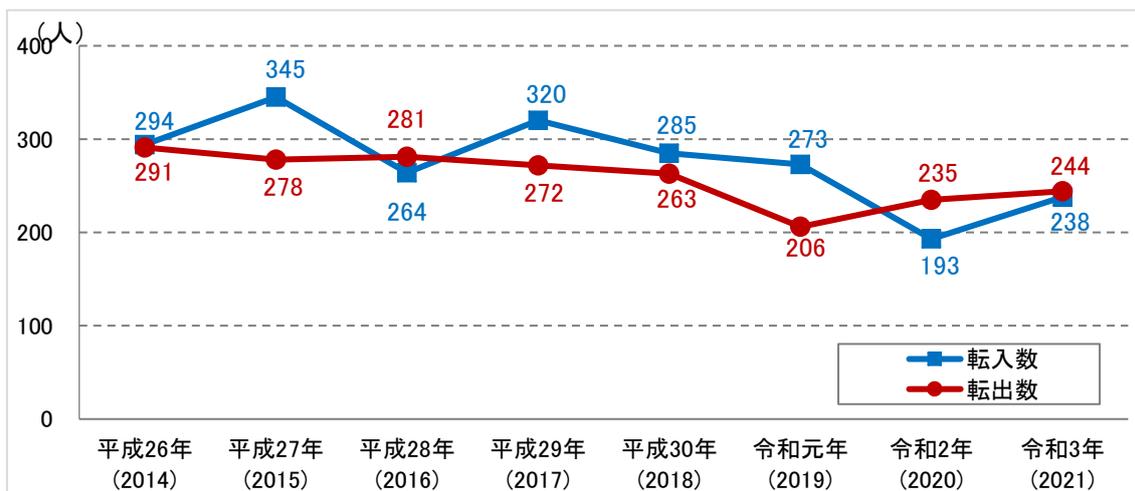


資料：奈良県推計人口調査「自然動態」

図1-4 出生・死亡数の推移

②社会増減

転入数、転出数の推移を平成26年からみると、転入数が転出数を上回る転入超過の状況が続いていましたが、令和2年から転出数が転入数を上回り、**転出超過**に転じています。



資料：住民基本台帳

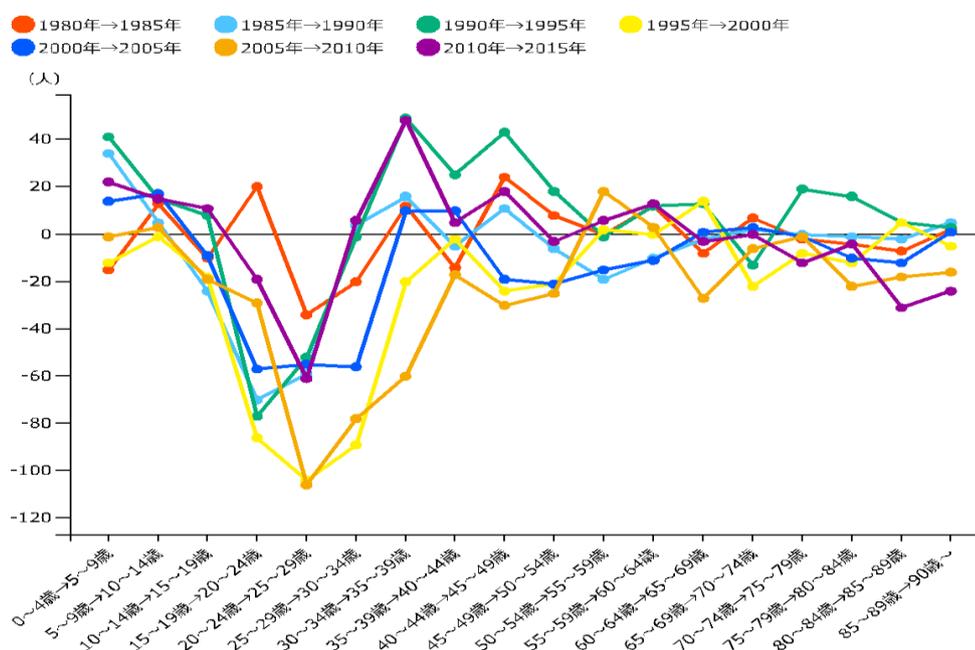
図1-5 転入・転出の推移

1980年以降の社会増減をみると、男女ともに25～29歳の層で特に転出超過となっています。

転入、転出に関して、「川西町まちづくりアンケート調査結果報告書（令和4年3月）」によると、本町に住み始めたきっかけ（転入）は、「生まれてからずっと住んでいる」の割合が26.8%と最も高く、次いで「結婚の都合（結婚相手が住んでいたなど）」の割合が23.2%、「購入・賃貸する住宅の都合」の割合が22.7%となっています。

移ってみたい市町村を選んだ理由（転出）は、「店や病院などが多く便利だと思うから」の割合が35.7%と最も高く、次いで「仕事の都合（通勤が便利も含む）」の割合が23.2%、「生まれて育ったところだから」の割合が14.0%となっています。

移ってみたい市町村は、「県外その他」の割合が34.8%と最も高く、次いで「奈良市」の割合が22.6%、「大和郡山市」の割合が14.9%となっています。



資料：RESAS - 地域経済分析システム（内閣府）

図1-6 人口の社会増減

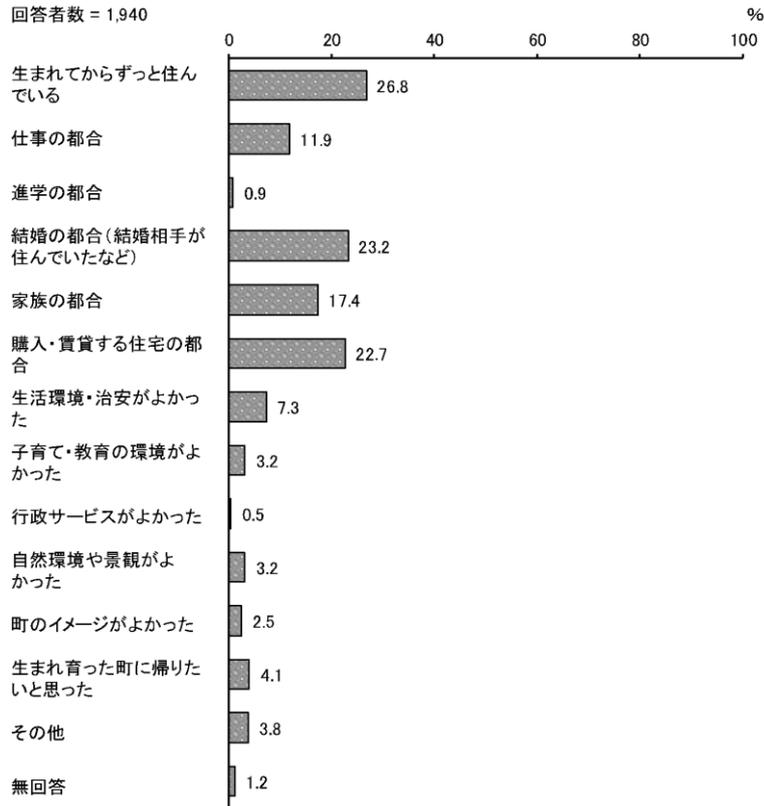


図 1-7 川西町に住み始めたきっかけ

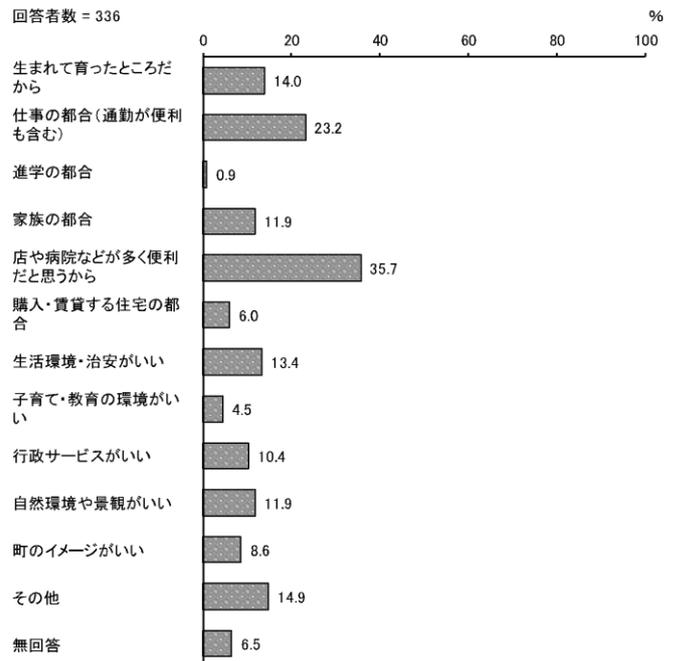
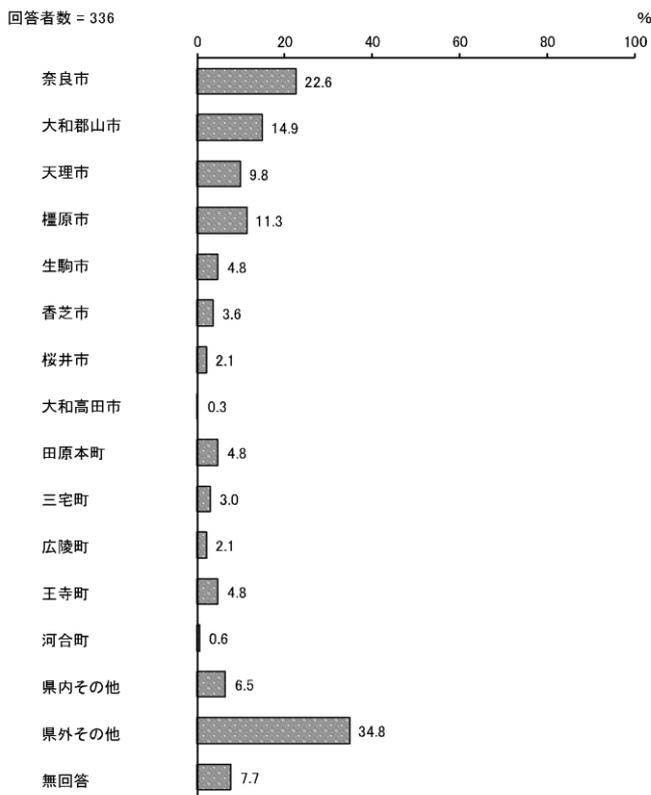


図 1-8 移ってみたい市町村(左)と移ってみたい理由(右)

資料:「川西町まちづくりアンケート調査結果報告書」令和4年3月

(4) 地域別人口（100mメッシュ）

国勢調査の基本単位区人口を基に 100m メッシュを作成し、地域別の人口動向を整理しました。

※国土技術政策総合研究所（国総研）の「将来人口・世帯予測ツール Version1（旧版、H22 国調対応版）」「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」をもとに作成

①人口

メッシュごとの人口の状況を見ると、市街化区域内のメッシュに人口集中している状況がうかがえ、1メッシュあたり100人を超えるメッシュも数箇所みられます。

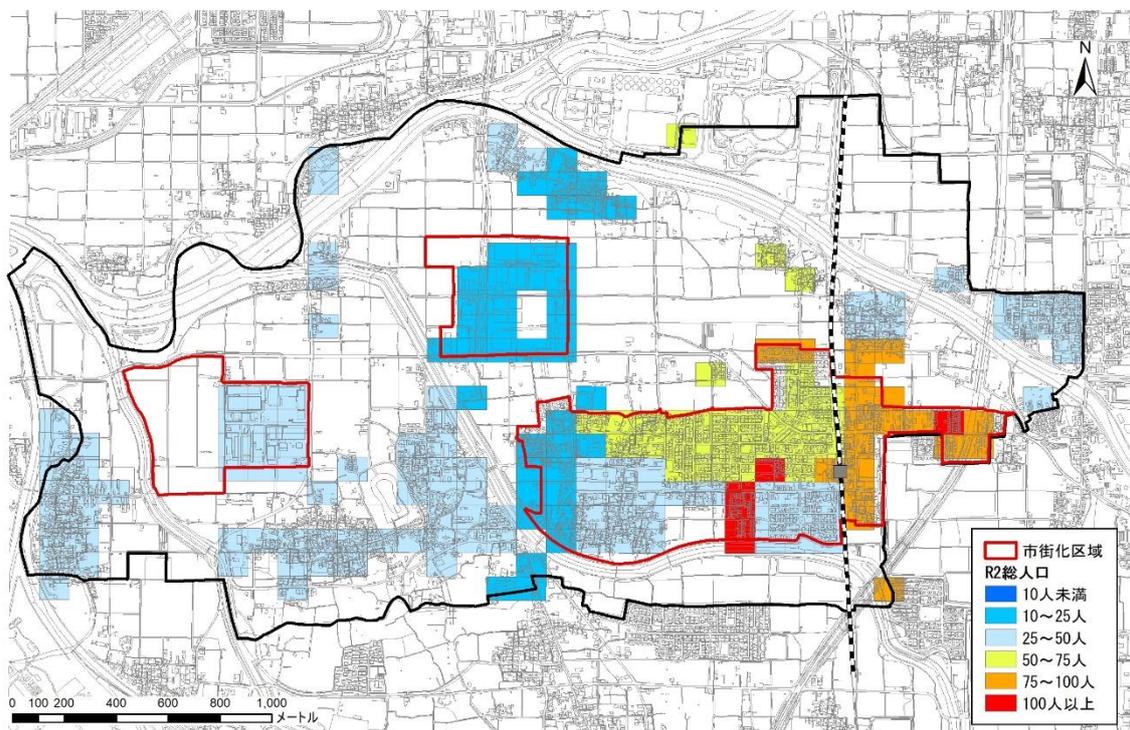


図1-9 国勢調査人口メッシュ（令和2年）

②人口増減

平成27年～令和2年では全体的に減少し、市街化区域内の一部で増加しているメッシュがみられます。

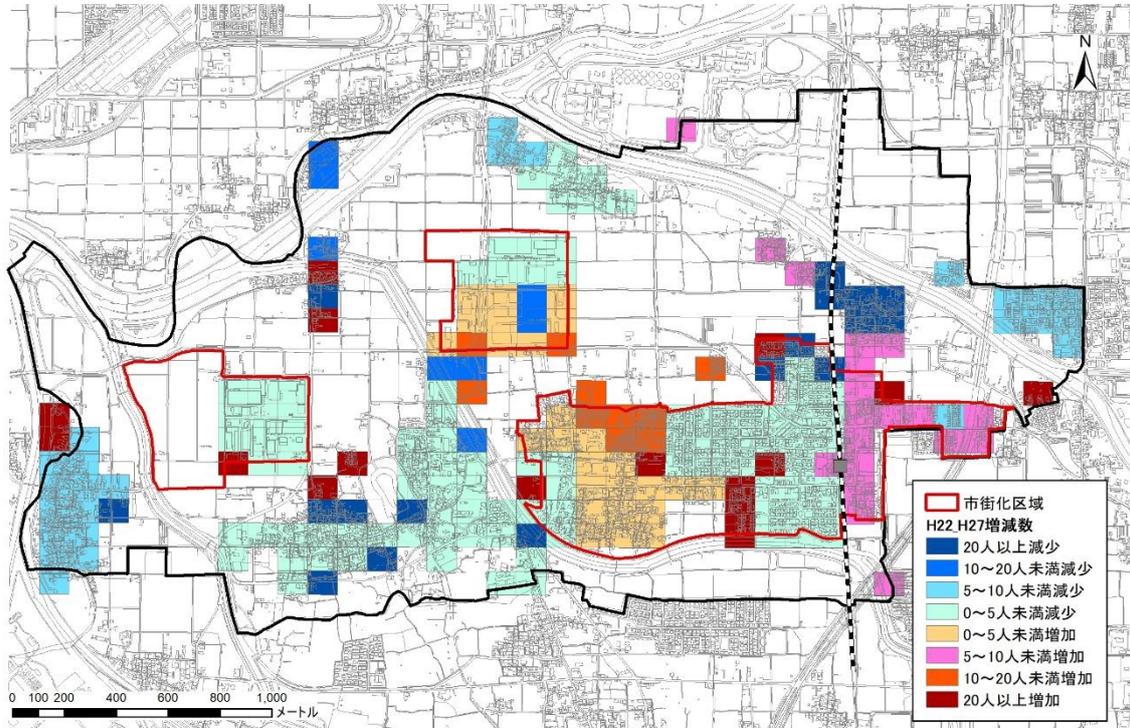


図1-10 人口メッシュの増減数（平成22年～平成27年）

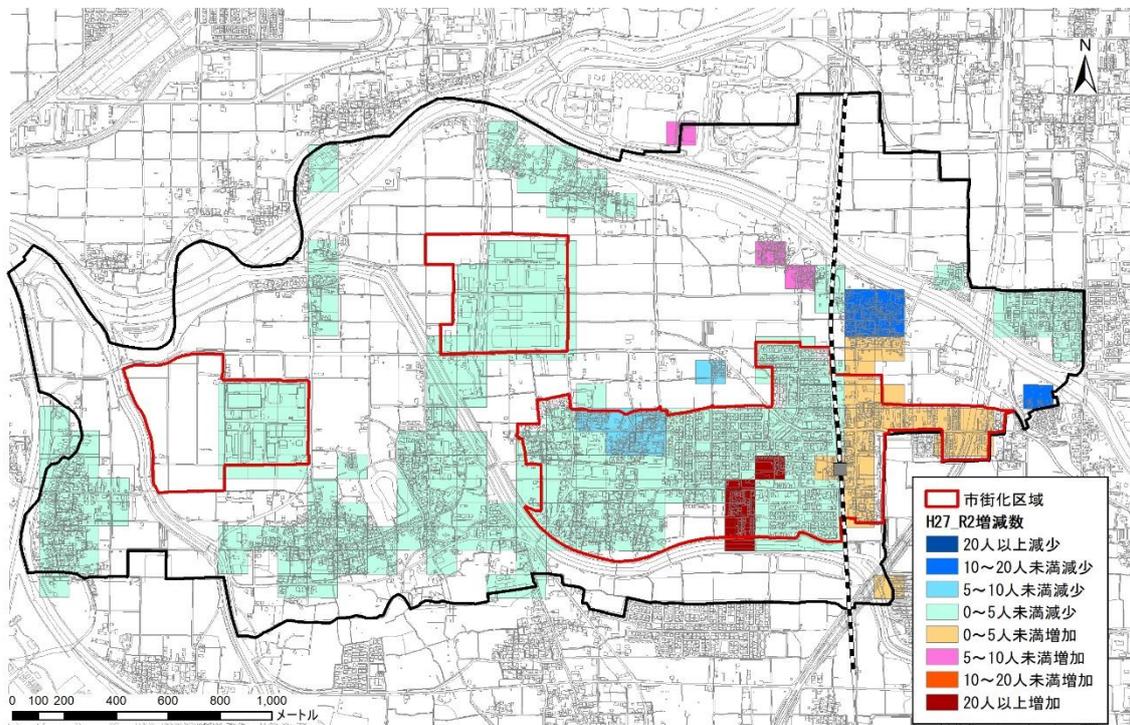


図1-11 人口メッシュの増減数（平成27年～令和2年）

③高齡化率

令和2年の高齡化率をみると、市街化調整区域の集落部では高齡化率が30%を越えるメッシュが多く見られます。

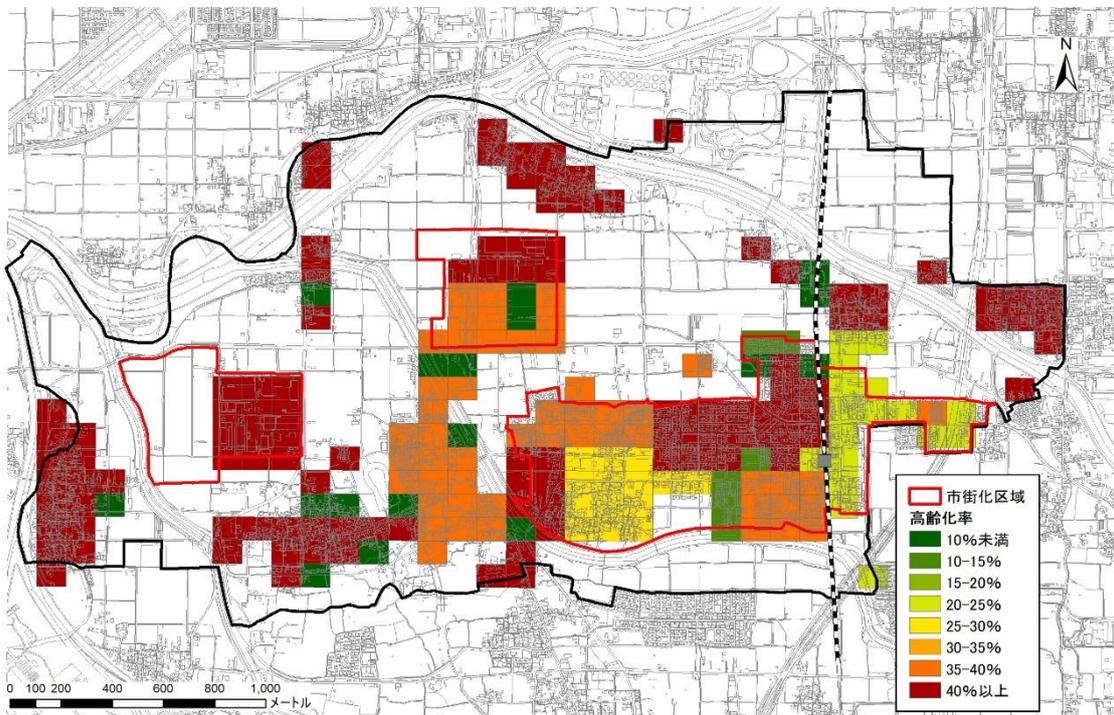


図1-12 国勢調査人口メッシュ高齡化率（令和2年）

(5) 人口密度の状況

人口密度の状況についてみると、人口密度40人/haを超えるメッシュが市街化区域内を中心に多くみられます。

※人口密度は、公共用地等を除いた人口密度

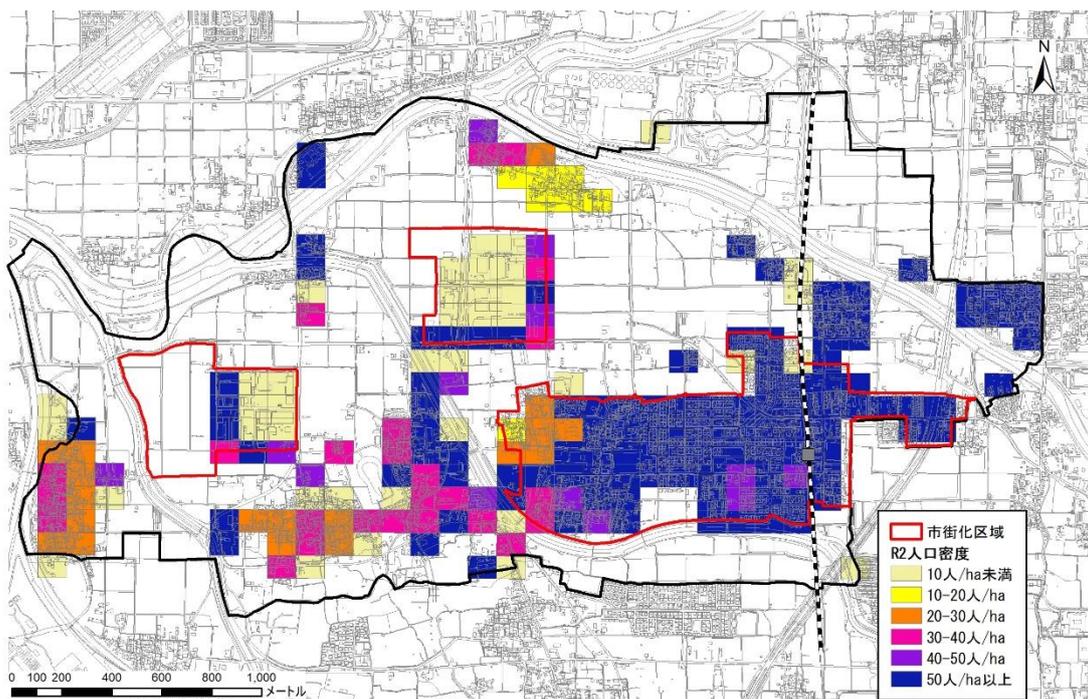


図1-13 人口密度（令和2年）

人口密度の増減をみると、平成 22 年～27 年では市街化区域内で増加しているメッシュと減少しているメッシュの両方がみられます。平成 27 年から令和 2 年では増加しているメッシュが少なくなっています。

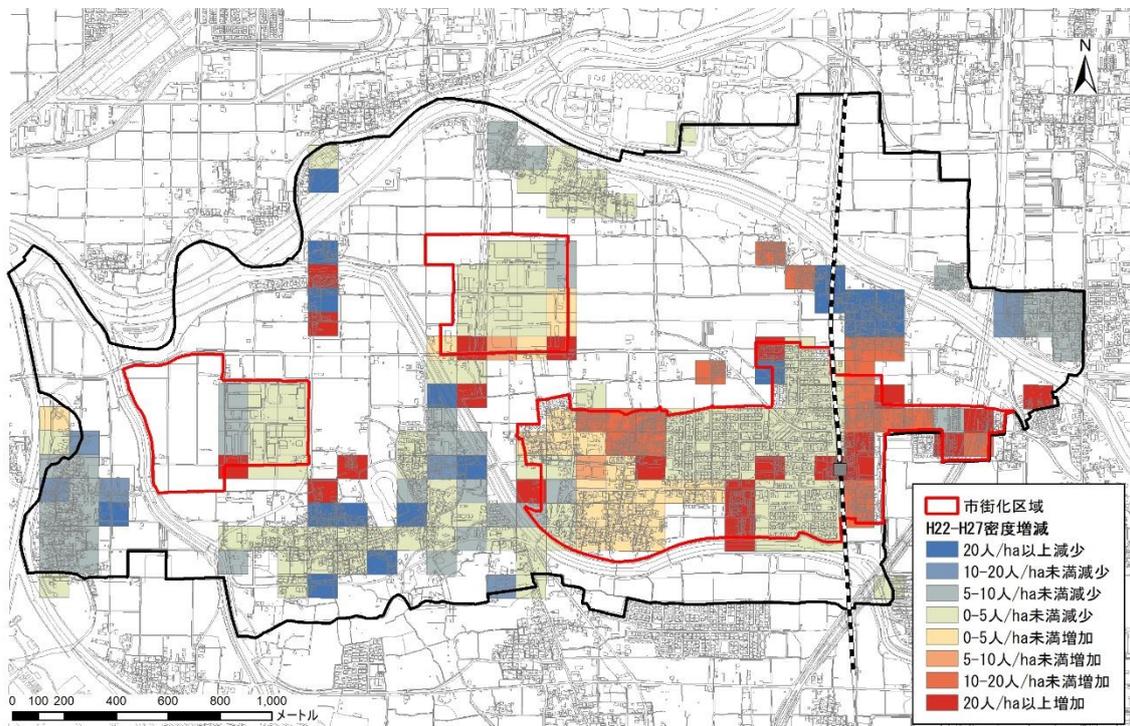


図 1-14 人口密度の増減数（平成 22 年～平成 27 年）

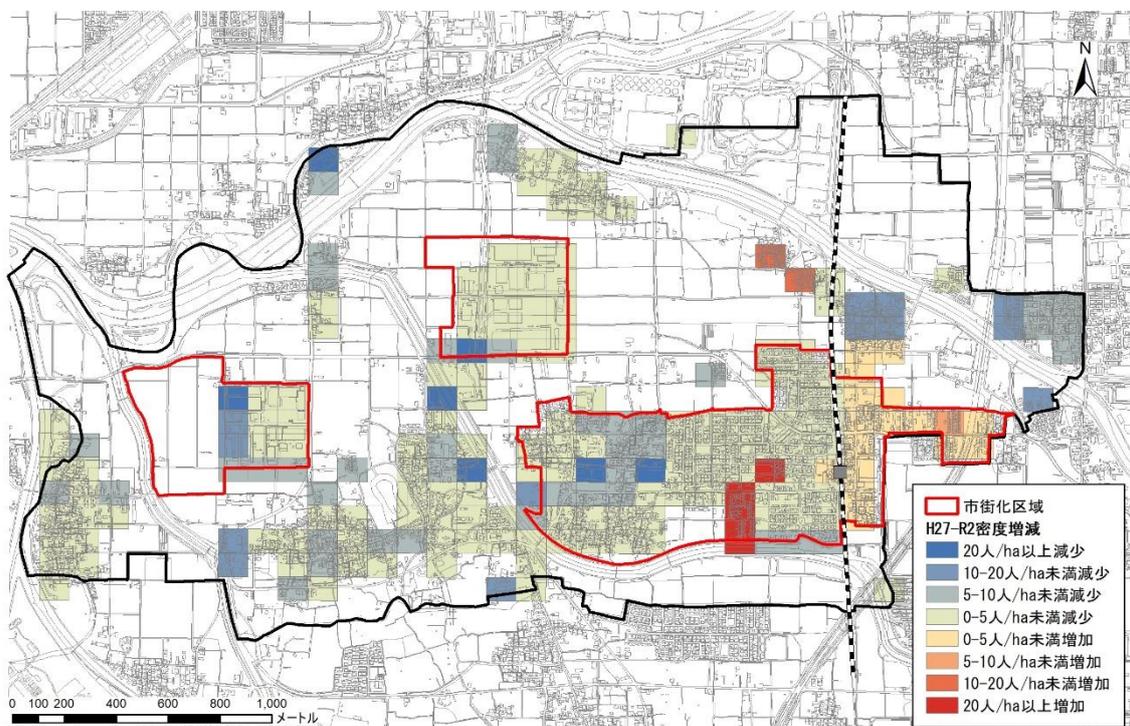


図 1-15 人口密度の増減数（平成 27 年～令和 2 年）

2. 公共交通

(1) 鉄道

本町を南北に通る鉄道である近畿日本鉄道
 橿原線の乗降人員をみると、本町に位置する
 結崎駅では1日に約3,600人の利用がみられ
 ます。

表1-1 近鉄橿原線の一乗降人員
 (調査日: 令和4年11月)

駅名	乗降人員
大和西大寺	42,850
尼ヶ辻	4,147
西ノ京	6,605
九条	3,997
近鉄郡山	16,258
筒井	7,369
平端	3,833
ファミリー公園前	495
結崎	3,586
石見	1,799
田原本	11,211
笠縫	2,216
新ノ口	3,771
畝傍御陵前	3,487
橿原神宮前	16,713

資料: 近畿日本鉄道HP

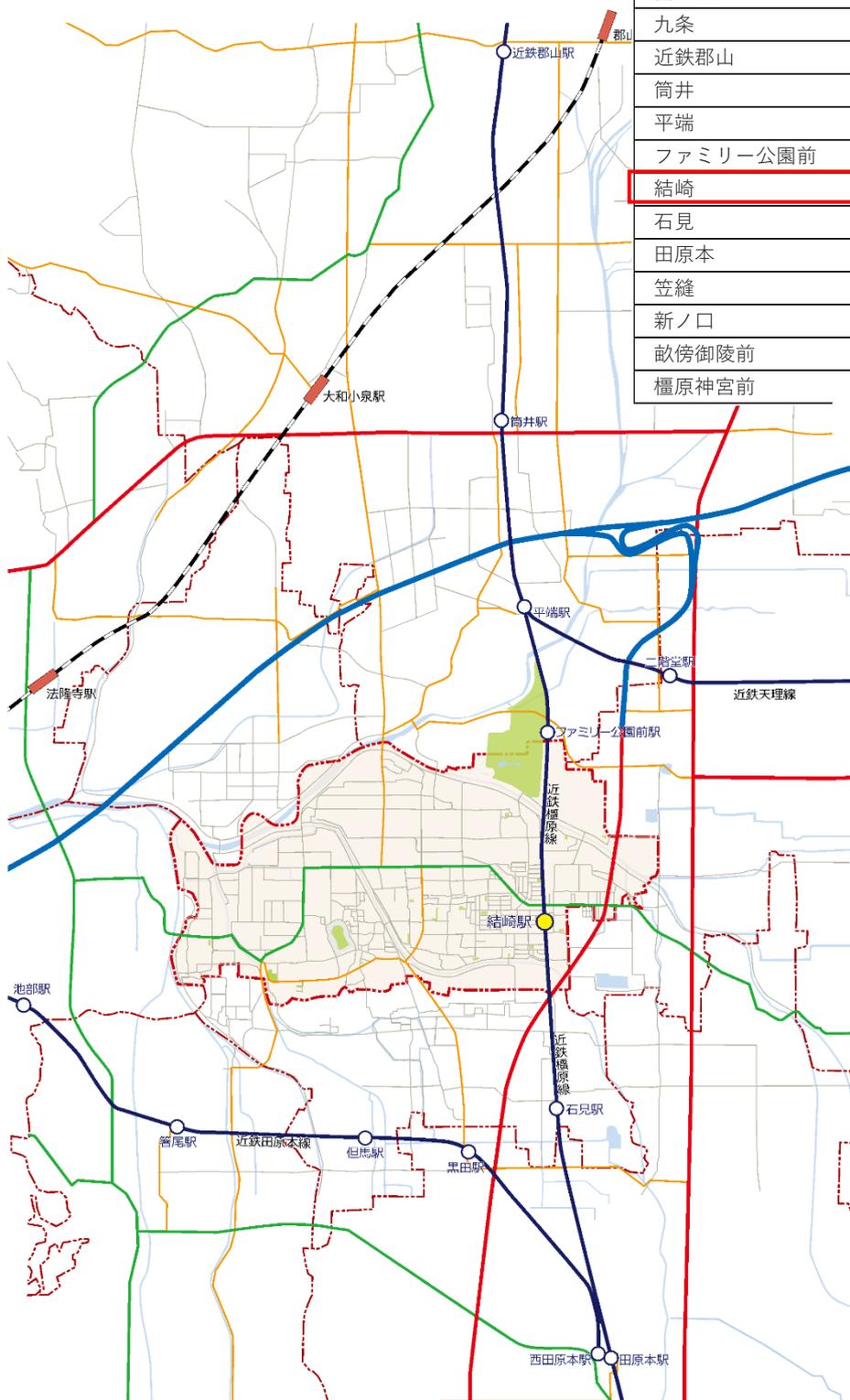
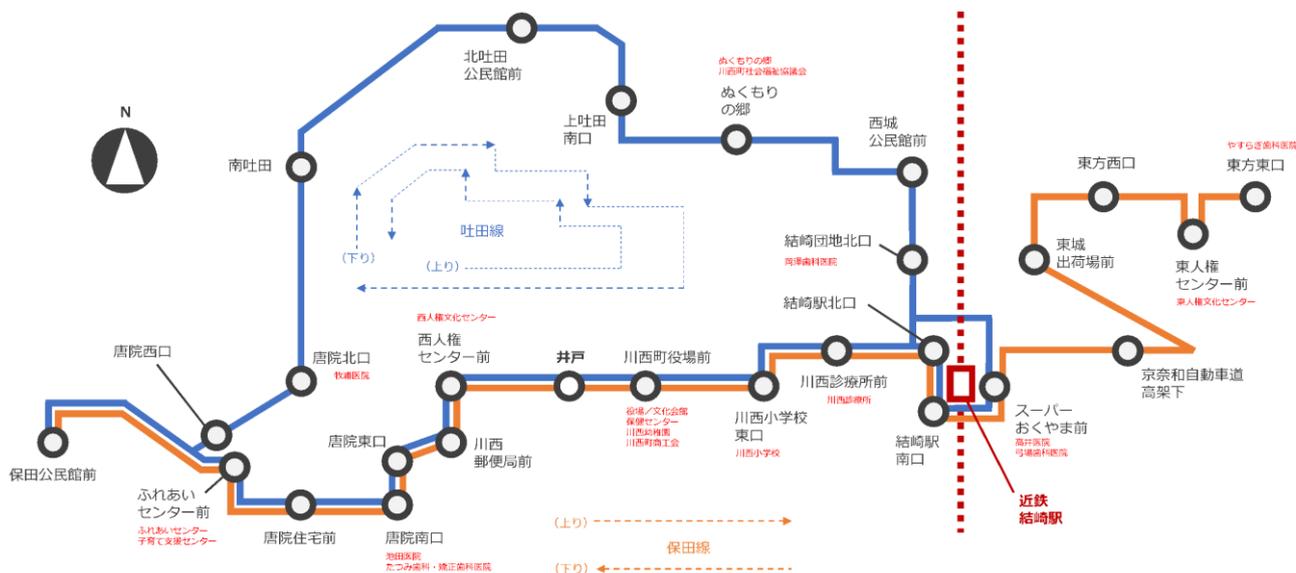


図1-16 川西町周辺交通網図

(2) バス交通

本町には路線バスは運行されていませんが、コミュニティバス「川西こすもす号」が運行されています。(土・日・祝日は運休)

利用者数は、年間 4,000 人前後で推移しています。



資料：川西町HP

図 1-17 コミュニティバス「川西こすもす号」の路線図

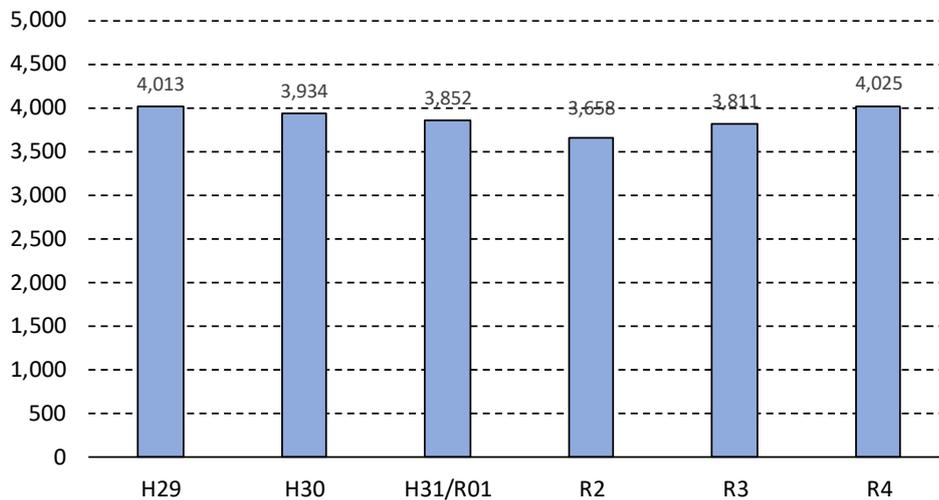


図 1-18 コミュニティバス「川西こすもす号」の利用状況の推移 (年間)

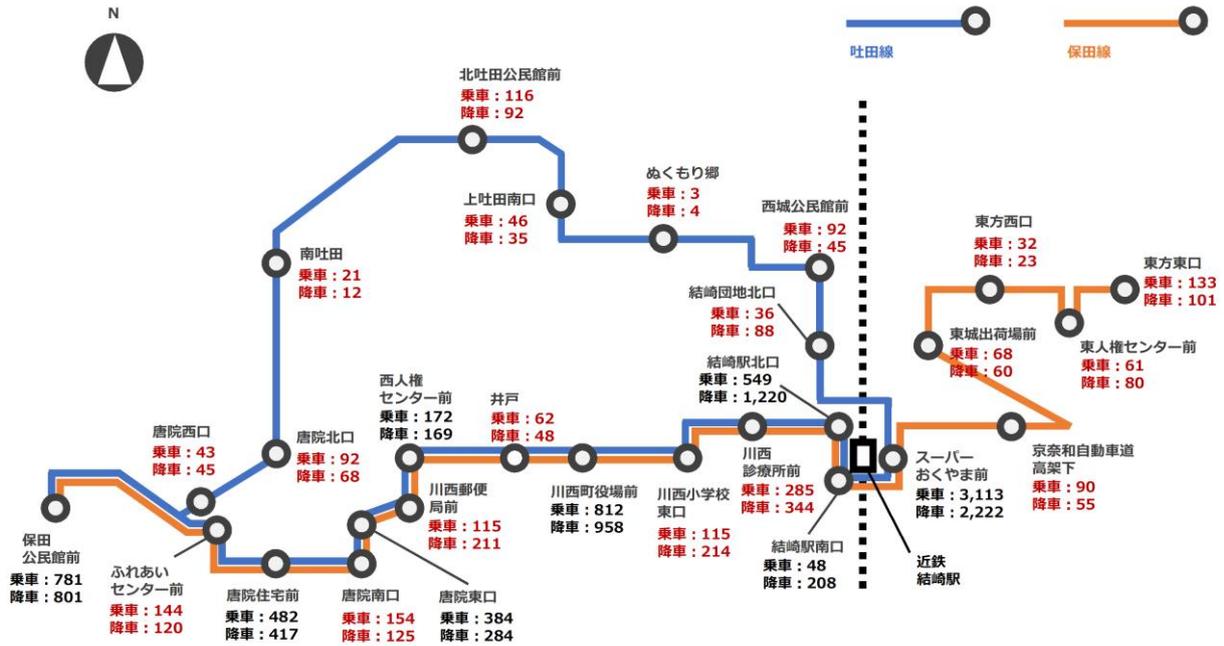


図 1-19 コミュニティバス「川西こすす号」の停留所別利用状況（年間）

(3) 公共交通のカバー率

鉄道駅から 800m、バス停から 300m を徒歩圏とした場合、徒歩圏でカバーしている人口の総人口に対する人口カバー率は 90.8% となっています。

表 1-2 公共交通の人口カバー率

川西町 令和 2 年総人口(a)	8,167 人
公共交通の徒歩圏人口(b)	7,419 人
公共交通の人口カバー率(b/a)	90.8%
〃 (全国平均値) ※	55.0%

※「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月国土交通省）」による全国平均値

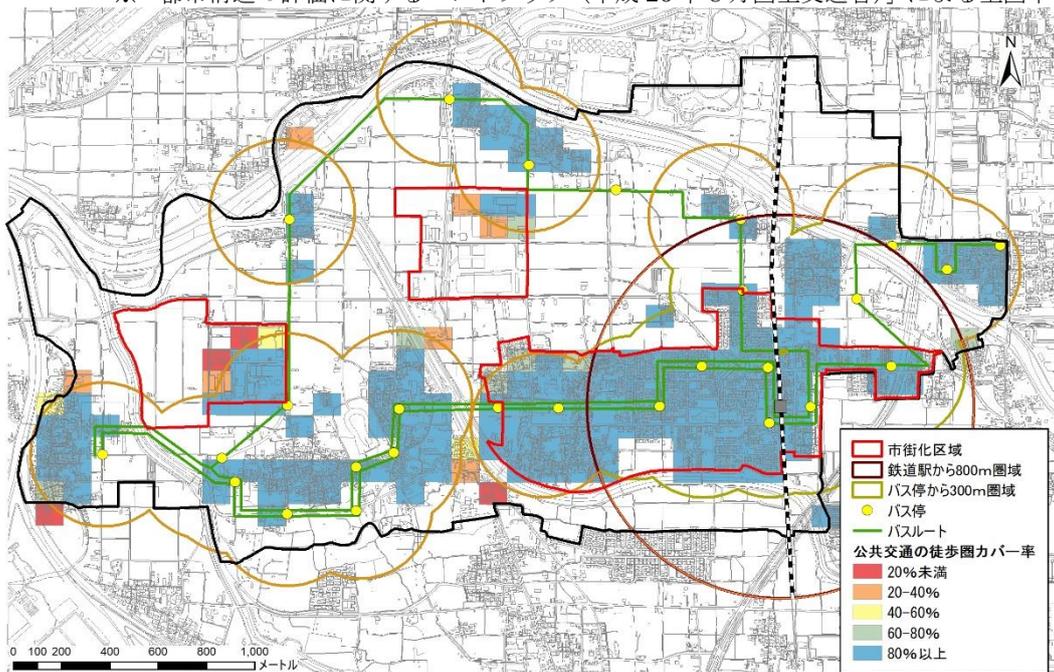


図 1-20 公共交通の誘致圏

3. 生活関連施設

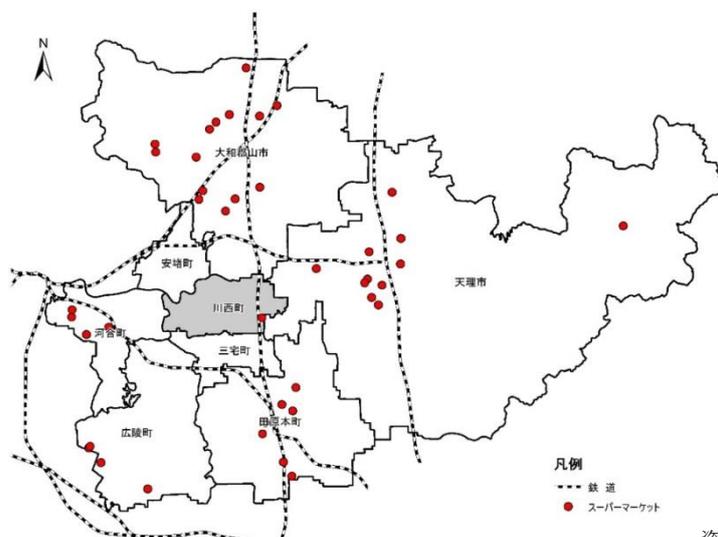
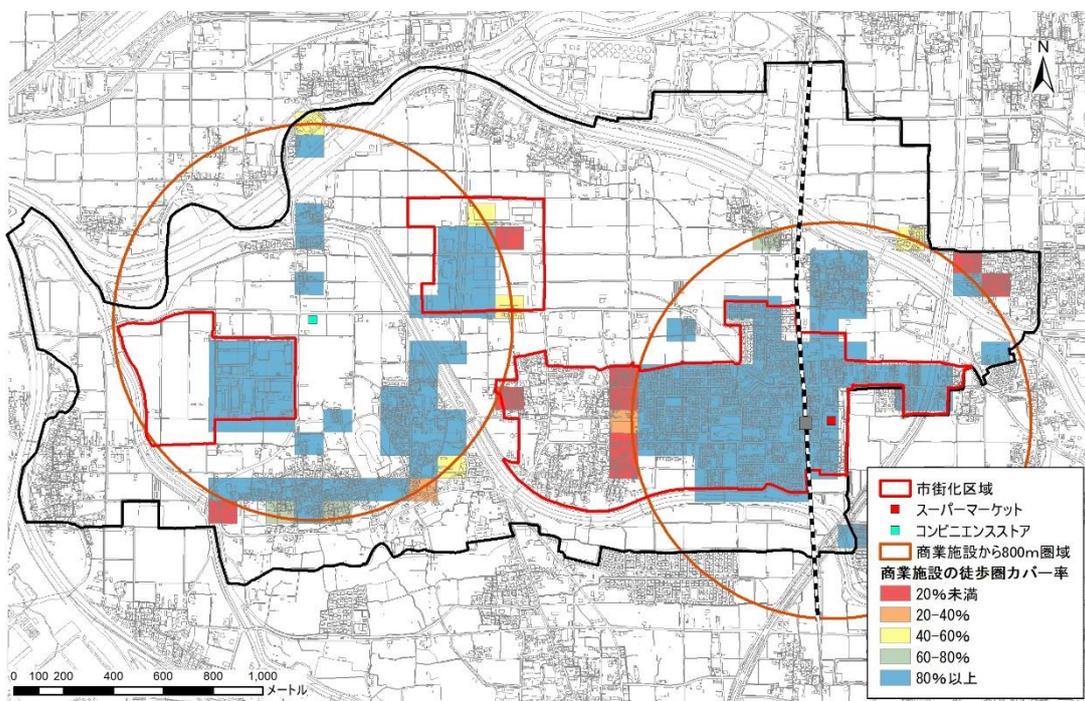
(1) 商業施設

本町にはスーパーマーケット1箇所、コンビニエンスストア1箇所が立地しています。徒歩圏を800mとした場合、800mでカバーしている人口の総人口に対する人口カバー率は70.8%となっています。なお、隣接する天理市、大和郡山市などには多くのスーパーマーケットが立地しています。

表1-3 商業施設の人口カバー率

川西町 令和2年総人口(a)	8,167人
商業施設の徒歩圏人口(b)	5,784人
商業施設の人口カバー率(b/a)	70.8%
〃 (全国平均値) ※	75.0%

※「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月国土交通省）」による全国平均値



資料：iタウンページ

図1-21 商業施設の立地状況

(2) 医療施設

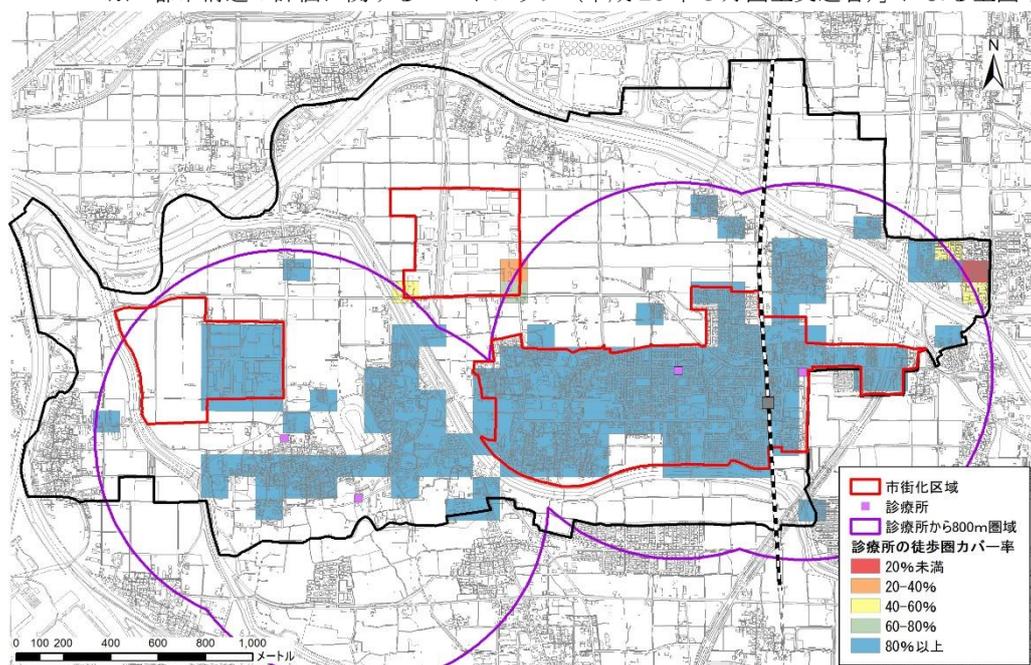
本町には4箇所の診療所が立地しています。

徒歩圏を800mとした場合、800mでカバーしている人口の総人口に対する人口カバー率は86.5%となっています。なお、隣接する天理市、大和郡山市などには病院（病床が20以上の施設）や診療所が立地しています。

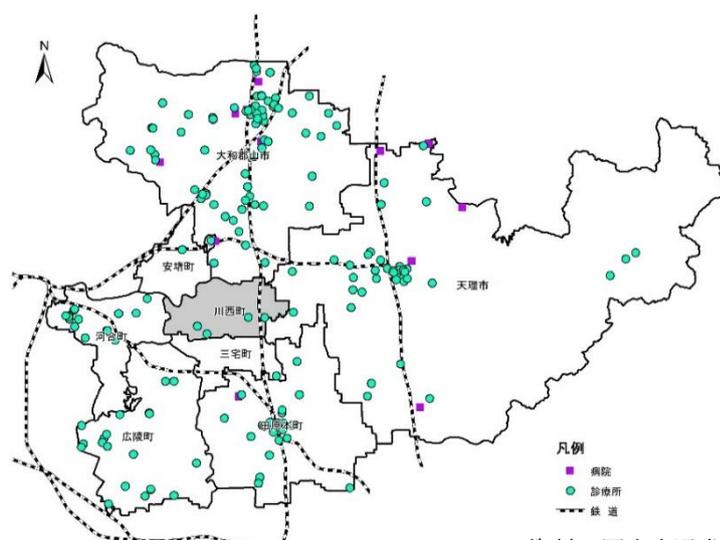
表1-4 医療施設の人口カバー率

川西町 令和2年総人口(a)	8,167人
医療施設の徒歩圏人口(b)	7,062人
医療施設の人口カバー率(b/a)	86.5%
〃 (全国平均値)※	85.0%

※「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月国土交通省）」による全国平均値



内科又は外科を有する施設を対象としている



資料：国土交通省国土政策局国土数値情報

図1-22 医療施設の立地状況

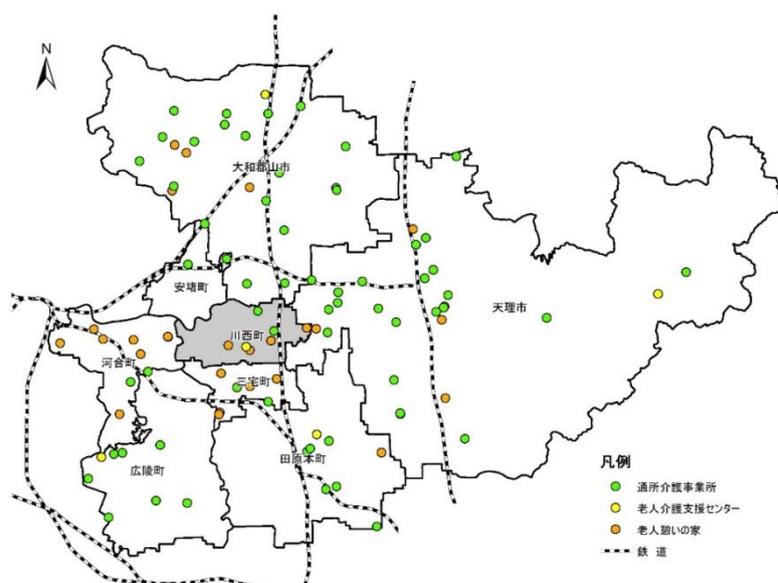
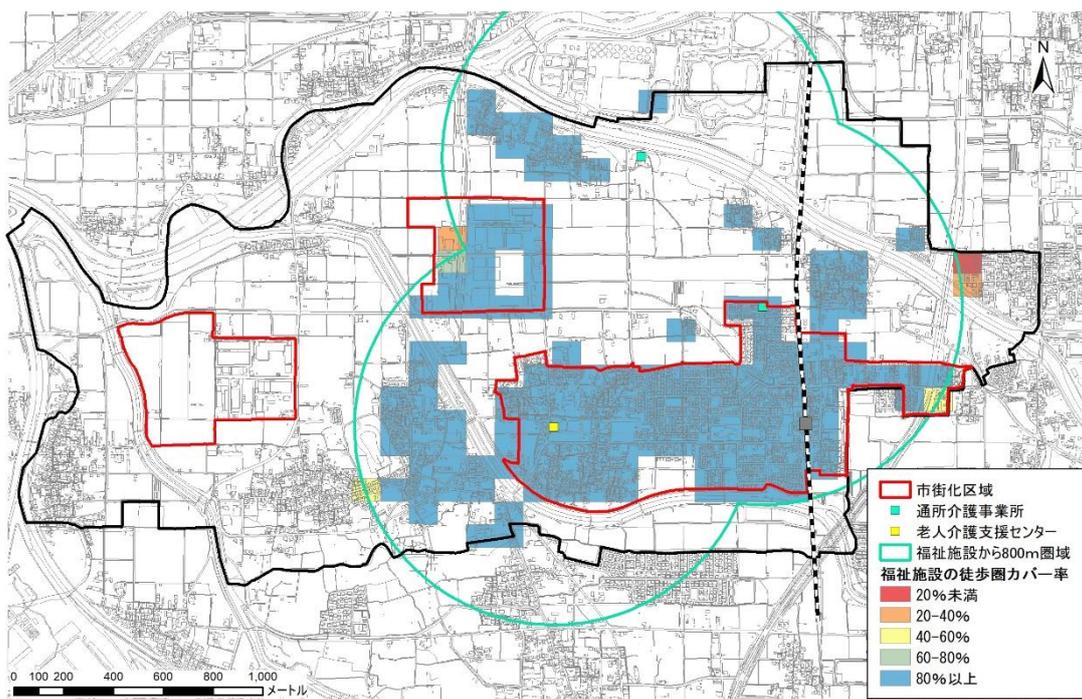
(3) 福祉施設

本町に立地する福祉施設の徒歩圏を 800m とした場合、800m でカバーしている人口の総人口に対する人口カバー率は 80.0% となっています。

表 1-5 福祉施設の人口カバー率

川西町 令和 2 年総人口(a)	8,167 人
福祉施設の徒歩圏人口(b)	6,535 人
福祉施設の人口カバー率(b/a)	80.0%
〃 (全国平均値) ※	79.0%

※「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月国土交通省）」による全国平均値



資料：国土交通省国土政策局国土数値情報

図 1-23 広域的な福祉施設の立地状況

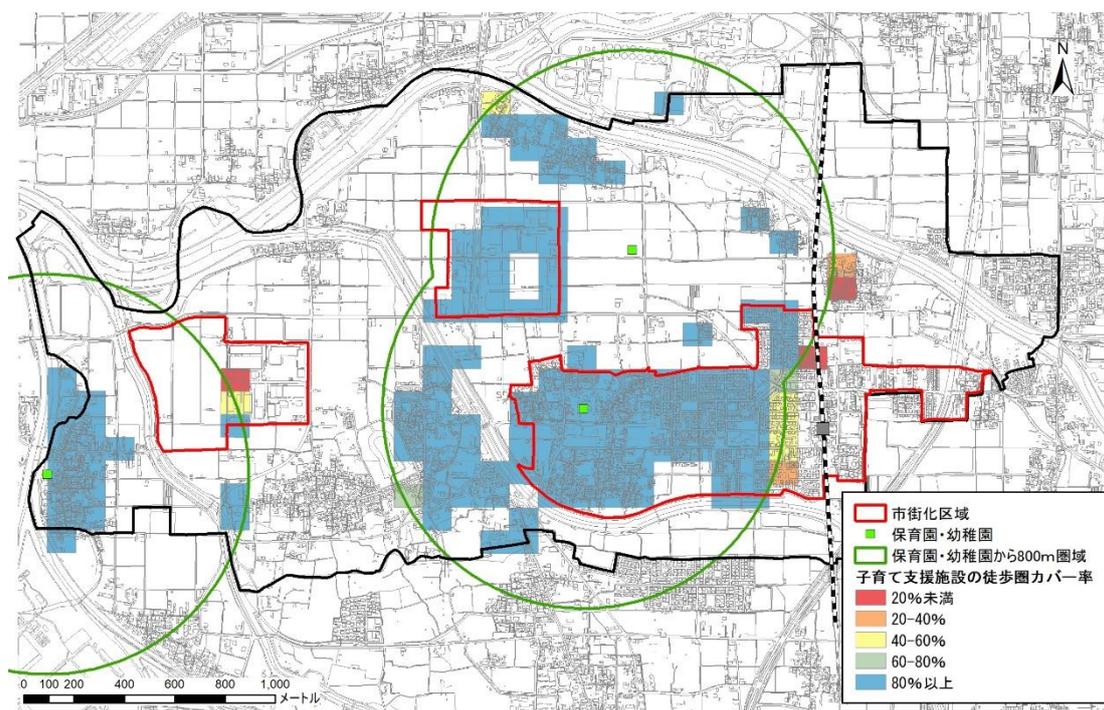
(4) 子育て支援施設

本町には保育所、幼稚園、認定こども園がそれぞれ1箇所ずつ立地しています。

徒歩圏を800mとした場合、800mでカバーしている人口の総人口に対する人口カバー率は59.1%となっています。

表1-6 子育て支援施設の人口カバー率

川西町 令和2年総人口(a)	8,167人
子育て支援施設の徒歩圏人口(b)	4,825人
子育て支援施設の人口カバー率(b/a)	59.1%

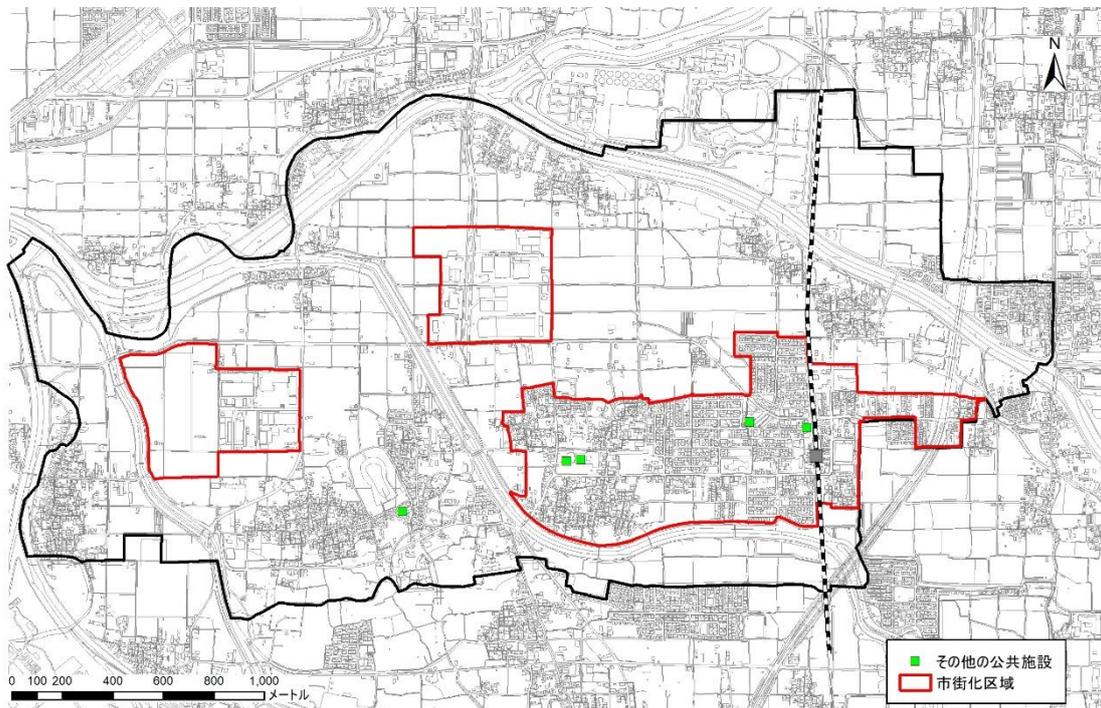


資料：国土交通省国土政策局国土数値情報

図1-24 子育て支援施設の立地状況

(5) 公共施設

その他の公共施設としては、町役場、郵便局、交番が立地しており、主に市街化区域内に立地しています。



資料：国土交通省国土政策局国土数値情報

図 1 - 25 公共施設の立地状況

4. 空家等

本町の空家の状況を国勢調査の調査区ごとにみると、市街化調整区域内の地区（梅戸や唐院など）で空家の件数が多くなっています。

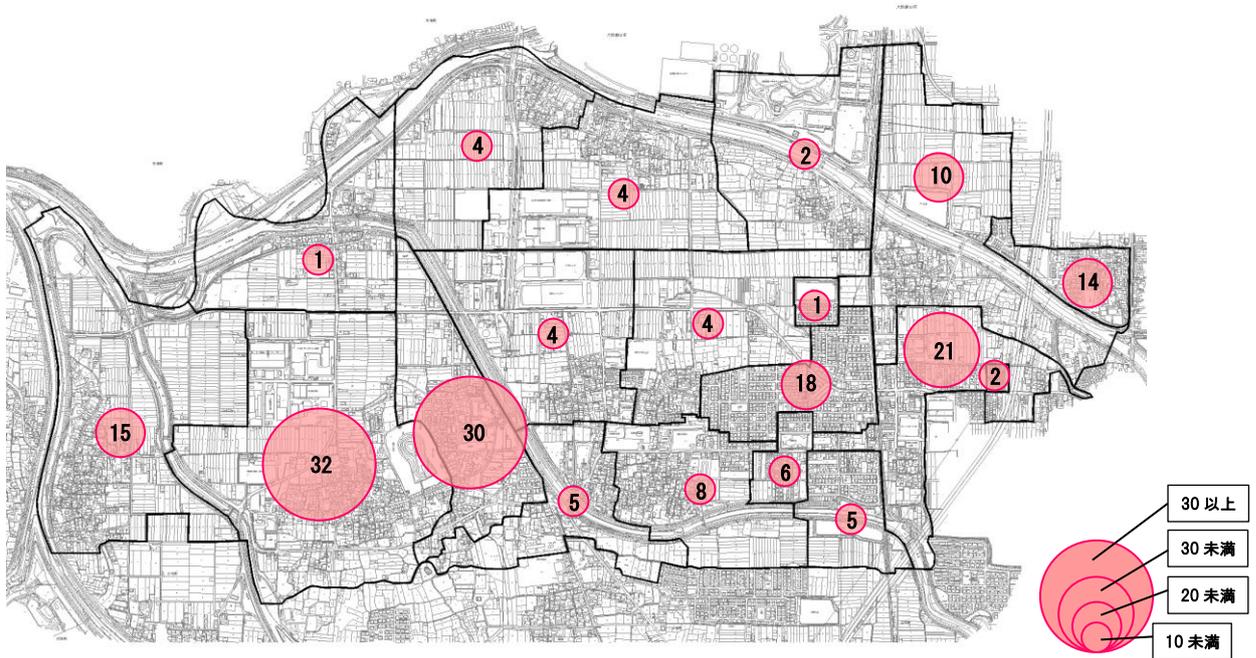


図 1-26 空家の状況

資料：平成 27 年度空家実態調査結果

市街化区域内における低利用土地の状況を見ると、東部にまとまった低未利用土地がみられる他、市街化区域内に散在しています。

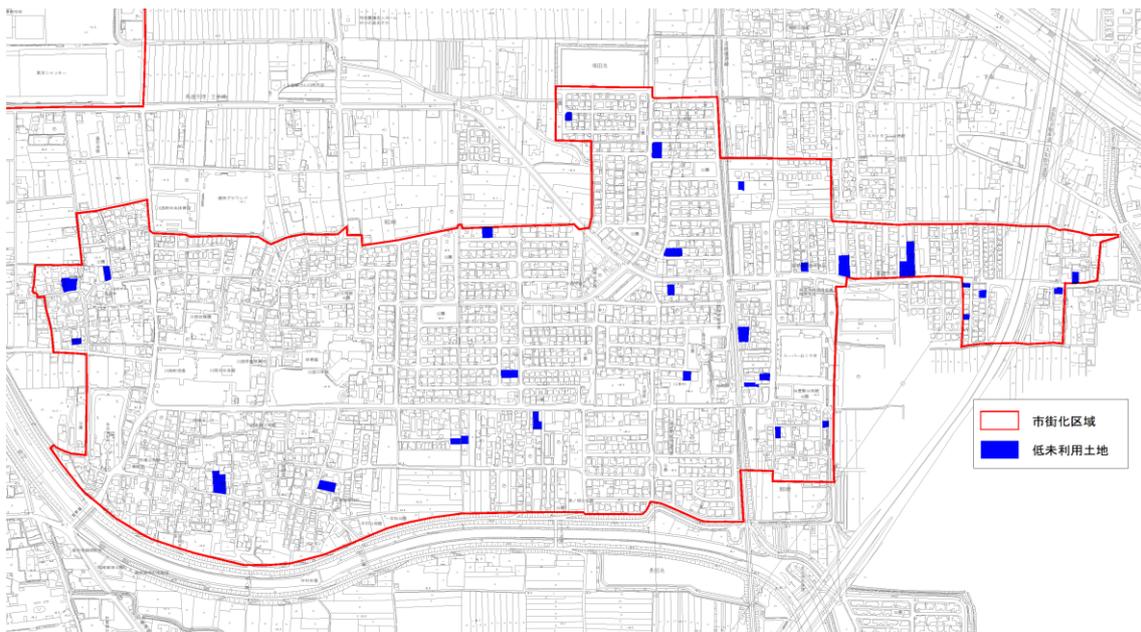


図 1-27 市街化区域内の低未利用土地状況

資料：川西町提供データ

※現況地目が宅地で建物が建っていない土地を抽出している。

5. 住民の意向

「川西町まちづくりアンケート調査結果報告書」をみると、「⑦日常の買い物が便利」の割合が65.8%と最も高く、次いで「⑨医療・福祉が充実している」、の割合が59.9%、「⑪治安がいい」の割合が54.6%、「⑫防災面で安心できる」の割合が40.2%となっています。

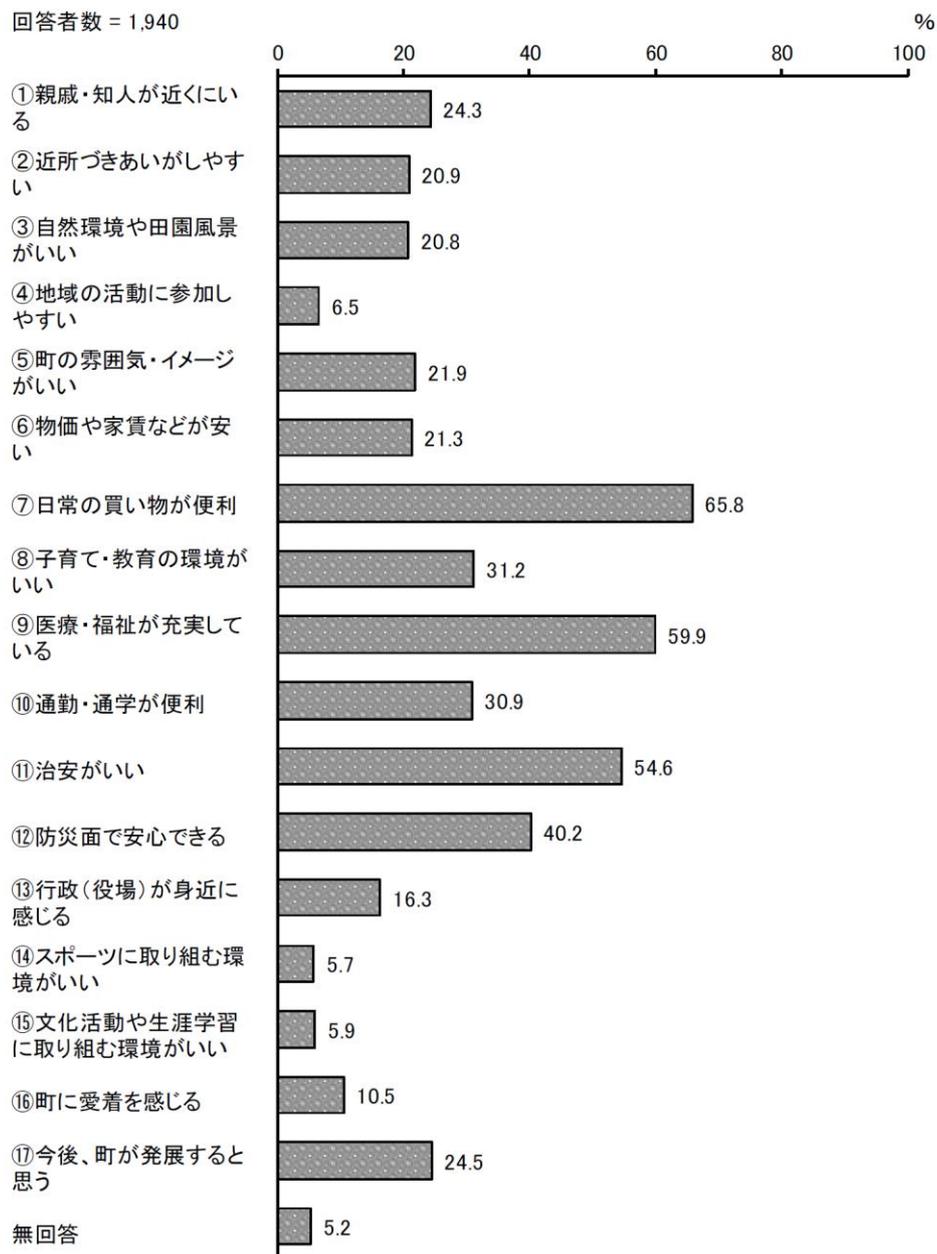
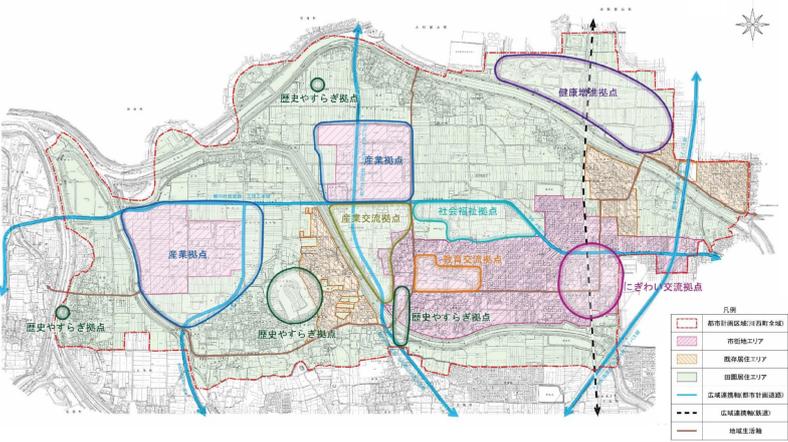


図 1-28 住みやすさを考える上で特に重要な取組

資料：「川西町まちづくりアンケート調査結果報告書」平成4年3月

6. 上位・関連計画

(1) 川西町第3次総合計画後期基本計画

<p>計画概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・策定年月日 令和5年3月 ・目標年次 令和8年度 <p>＜前期：平成29～令和4年度 後期：令和5～8年度＞</p>
<p>将来像</p>	<p>安心 すくすく 豊かな心を育む かわにし</p>
<p>土地利用の 基本方針</p>	<p>3つのエリア区分、7つの拠点及び2つの軸を設定する。</p> <p>1.エリア区分</p> <p>■市街地エリア</p> <p>用途地域や地区計画など土地利用のルールを定め、計画的なまちづくりを進めます。都市機能を誘導し、集約することにより、日常生活に必要なサービスを持続的に確保できる市街地の形成を進めます。</p> <p>■既存居住エリア</p> <p>既に整備された都市基盤を活かし、無秩序な土地利用を防ぎ、良好な居住環境の維持・向上を目指した住宅を中心としたまちづくりを進めます。</p> <p>■田園居住エリア</p> <p>無秩序な土地利用を防ぎ、優良な農地や豊かな自然環境の保全と産業の活性化とのバランスを考慮しながら、地域の事情に応じたまちづくりを進めます。自然と農業環境との調和を大切に、持続可能なコミュニティおよび集落の形成を進めます。</p> <p>2.拠点と軸</p> <p>■拠点</p> <p>教育交流拠点、にぎわい交流拠点、産業交流拠点、産業拠点、歴史やすらぎ拠点、社会福祉拠点、健康増進拠点</p> <p>■軸</p> <p>広域連携軸、地域生活軸</p> <p>■土地利用構想図</p> 

(2) 川西町人口ビジョン

<p>計画概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定年月日 平成 28 年 3 月 																																				
<p>人口の将来展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 42 年（2060 年）において、人口約 6000 人以上のまちを目指す ・ 住宅施策の推進とまちの魅力・住みやすさをPRしていくことにより、子育て世帯の転入を図る。 ・ 若者の流出を抑制するとともにUターンを促す。 ・ 出生から子育てまで切れ目のない一貫した支援をおこない出生率を高める。 <p style="text-align: center;">目標人口</p> <table border="1"> <caption>目標人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>社人研推計 (人)</th> <th>目標人口の推計 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2010年</td><td>8,648</td><td>8,648</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>8,324</td><td>8,324</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>7,859</td><td>8,099</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>7,343</td><td>7,824</td></tr> <tr><td>2030年</td><td>6,797</td><td>7,518</td></tr> <tr><td>2035年</td><td>6,246</td><td>7,207</td></tr> <tr><td>2040年</td><td>5,711</td><td>6,909</td></tr> <tr><td>2045年</td><td>5,215</td><td>6,630</td></tr> <tr><td>2050年</td><td>4,766</td><td>6,386</td></tr> <tr><td>2055年</td><td>4,342</td><td>6,163</td></tr> <tr><td>2060年</td><td>3,937</td><td>5,950</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"> 社会増 自然増 </p>	年	社人研推計 (人)	目標人口の推計 (人)	2010年	8,648	8,648	2015年	8,324	8,324	2020年	7,859	8,099	2025年	7,343	7,824	2030年	6,797	7,518	2035年	6,246	7,207	2040年	5,711	6,909	2045年	5,215	6,630	2050年	4,766	6,386	2055年	4,342	6,163	2060年	3,937	5,950
年	社人研推計 (人)	目標人口の推計 (人)																																			
2010年	8,648	8,648																																			
2015年	8,324	8,324																																			
2020年	7,859	8,099																																			
2025年	7,343	7,824																																			
2030年	6,797	7,518																																			
2035年	6,246	7,207																																			
2040年	5,711	6,909																																			
2045年	5,215	6,630																																			
2050年	4,766	6,386																																			
2055年	4,342	6,163																																			
2060年	3,937	5,950																																			
<p>目標人口達成のためのまちづくりの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標人口の達成のため、川西町内に住んでいる人が「暮らしやすいまち、戻ってきたいまち」と感じられること、川西町外の人が「住んでみたい、子育てしやすいまち」と感じられることを目指すために、町の強みである立地条件を活かした「ほどよく田舎、ほどよく街に近い、住むのに最適なまち」として、企業誘致・子育て・福祉・住宅施策など各分野における施策の実施と、町の良さを伝えるプロモーションに力を入れる。 <div style="text-align: center;"> <p>2060年 人口約6,000人以上のまちを目指す</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 45%;">若者の転出減少</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 45%;">子育て世代の転入増加</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 45%;">町内へのプロモーション (暮らしやすさ、自然が身近な生活)</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 45%;">町外へのプロモーション (利便性、子育てのしやすさ)</div> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 100%; margin: 10px 0;">企業誘致・子育て・福祉・住宅施策など各分野における施策実施</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 100%; margin: 10px 0;">ほどよく田舎、ほどよく街に近い、住むのに最適なまち</div> </div>																																				

(3) 川西町まち・ひと・しごと総合戦略

計画概要	・策定年月日 令和5年3月
基本目標と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■プロジェクトⅠ 人・企業が集まるまちづくりの推進 ■プロジェクトⅡ 子育て・教育の支援強化 ■プロジェクトⅢ シニアの生活支援強化 ■プロジェクトⅣ 行財政改革の推進
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ■プロジェクトⅠ 人・企業があつまるまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・商工業を活性化する ・地域への新しい人の流れをつくる ■プロジェクトⅡ 子育て・教育の支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ■プロジェクトⅢ シニアの生活支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿と生涯活躍を実現する ・安心して安全な暮らしを持続可能なものとする ■プロジェクトⅣ 行財政改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携する時代にあつた地域をつくる ・持続可能でクリエイティブな行政を運営する

(4) 大和都市計画及び吉野三町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(奈良県)

<p>計画概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定年月日 令和4年5月 ・ 目標年次 令和12年(2030年)
<p>都市計画区域全体の将来像</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 県土の都市活動の中心となる2大拠点(奈良、橿原)と個性豊かな主要生活拠点の形成 ② 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸(ネットワーク)の形成 ③ 観光交流拠点の形成 ④ 観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成 ⑤ 拠点の機能の集積と多層的な連携による持続的な市街地の形成
<p>将来都市構造のイメージ図(中部地域)</p>	
<p>土地利用に関する主要な都市計画の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康で文化的な生活環境の確保と雇用の創出や、魅力ある県土の発展を図るための土地利用を推進する。 ・ 地区の特性に応じたきめ細かな土地利用の規制・誘導を図る。 ・ 市街地の将来像に応じた機能の立地誘導を行い、市街地における適切な密度の誘導を図る。

(5) 川西町地域公共交通計画

計画概要	・策定年月日 令和4年3月
目指す姿	町民の生活を守り、まちの魅力を高める地域公共交通
果たすべき役割	○日常生活の維持・充実を支える ○交流機会の向上を支える
基本方針	基本方針1：持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築 基本方針2：地域公共交通を利用したくなる環境づくり
基本方針1 に対する施 策の内容	①コミュニティバスの再編 ・利用実態や移動ニーズを踏まえ、町外アクセスを含めて路線・ダイヤ・停留所等を見直したうえで、運行を行います。再編後の利用状況を検証し、必要に応じて運行内容を改善していきます。 ・再編後の利用状況の検証にあたっては、再編前に運行継続のための評価指標を設定し、客観的に評価を行うこととします。 ・コミュニティバスの利便性向上および運行の維持にあたっては、地域公共交通確保維持事業を活用し、持続可能な交通ネットワークの構築と充実を図ります。
	②コミュニティバス等を利用することが困難な人に対する移動支援 ・コミュニティバス等を利用することが困難な人の外出を支援するため、タクシーの有効活用について検討し、準備が整い次第実施します。
基本方針1 に対する施 策の内容	③公共交通に関する情報提供の充実 ・コミュニティバス再編時に新しい運行ルート・ダイヤ・停留所等の各種情報について、広報誌、チラシ、町ホームページ・SNS等により周知を行うとともに、より使いやすくするための支援（「マイ時刻表」（利用者個人専用の時刻表）作成サポート、標準的なバス情報フォーマットへの対応等）を行います。 ・運転免許返納者に対する支援（コミュニティバスの利用料減免等）を行います。 ・鉄道のダイヤ改正にあわせて、鉄道事業者より事前に情報提供いただき、結崎駅の鉄道とコミュニティバスの乗継ぎ調整を実施します。
	④まちづくりと連携した利用促進策の企画・実施 ・各種イベント・行事等と連携し、コミバスの利用促進策を実施します。 ・バス路線沿道施設の敷地内にベンチやバス待ちスペースを設けるなど、バス待ち環境の改善を検討します。 ・大和平野中央プロジェクトの推進や大和まほろば広域定住自立圏の形成に向けた動きを踏まえ、周辺市町との連携・情報共有を図ります。